

越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【長谷川眞恵議員】

(令和5年6月8日 午前10時00分 開始)

○5番(長谷川眞恵君) 越前町長をはじめ、越前町職員の皆様、こんにちは。

本日、6月定例会におきまして、皆様にお会いできることを大変うれしく思っております。

私は福井市より移住してまいりました。かれこれ28年目半年を過ぎようとしております。第二の人生を越前町でという思い、ついの住みかを越前町でという思いで探してまいりました。そして、自然とともに生きたい、森の中に住みたいという強い意図を持って探してきました。そして今、糸生地区で過ごしております。

私の意図はかないました。現実化しました。朝起きれば、林の中から小鳥のさえずりが聞こえてきます。遠くの森から、牧場からヤギの鳴き声が聞こえてきます。そして、みんなで造った池、小川から注ぎ込む池でコイが泳いでいます。アイガモがいます。そして、みんなで植えたバラの苗木150本、5年ぐらい前になりますけれども、毎年毎年美しく大きく育ってくれております。今、たくさんのつぼみをつけてバラが咲き始めました。本当に地元の皆様とともに、このような素晴らしい生活ができていることを本当に幸せと思っております。ありがたいと思っております。感謝します。

それでは、人工透析患者に対する送迎支援サービスについてご質問します。

現在、越前町内において、人工透析で医療行為を受けておられる方が65名おられます。人工透析にかかる金額は、回数によって個人差もありますが、1か月当たり約30万円から50万円、1年間に換算すると360万円から600万円の医療費負担となってきます。これらの医療費はもちろん重度障害者医療費制度などにより、個人の負担にはなりません。しかし、人工透析を受けるためには定期的に設備のある病院へ自宅から通院しなければなりません。同一世帯内で送迎をしてもらえる方がいらっしゃる方はよいのですが、中にはそうした移動する手立てを持たない方もおられます。

仮に通院する手段としてタクシーを利用とした場合、一例を挙げますと、越前地区から人工透析治療に対応できる丹南病院までの交通費を試算すると、片道で6,000円、1回の通院で往復分の交通費約1万2,000円を自己負担しなければなりません。1週間に3回の人工透析が必要な方は1週間で3万6,000円、1か月では4週間で換算すると14万4,000円もかかることとなります。

ここで、南越前町で取り組まれている外出支援サービスを紹介させていただきます。事業名は、人工透析患者送迎に関する事業で、南越前町の令和4年12月31日現在の透析患者数20名のうち10名がそのサービスを利用されています。サービスの内容につきましては、人工透析など定期的に通院が必要な高齢者を自宅から病院まで送迎するもので、移動手段を持たない方に限定して支援されています。

条件として、一つ、同一世帯に送迎可能な方がいないこと、二つ、65歳以上の高齢者で一般公共交通機関の利用が困難であること、または60歳以上で肢体不自由な1、2級の身体障害者手帳を有する方で、機能回復のために定期的に通院をすることが必要な方ということが定められております。

条件を満たす場合、送迎サービスは無料で利用することができ、南越前町の自宅から町内、鯖江市内、越前市内へとそれぞれ通院されており、その送迎は町がシルバー人材センターに委託しているそうです。南越前町では、このサービスを平成26年から実施しております。

青柳町政がスタートしたときは、コロナ禍で非常に厳しい中、福祉対策にも大変注力されてきたと思います。町長の公約である人に優しく、地域に優しいまちづくりという美しいお気持ち、愛と思いやりに満ちた大変美しいお気持ちは本当に尊いお言葉だと感じております。越前町として、このような外出支援サービスの導入に向け、ご検討をいただくことができないかどうか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本町の人工透析患者の状況についてご説明いたします。

本町の人工透析患者数は、令和5年5月1日現在、男性が46名、女性が19名で合計65名です。年齢構成は65歳未満が21名、65歳以上が44名となっています。人工透析を受けている医療機関は、鯖江市が47名で、72%と大部分を占め、越前市で3名、福井市で13名となっています。

議員のご質問にありましたように、南越前町では、人工透析患者の通院に限定した外出支援サービスをシルバー人材センターに委託して実施しており、一定の条件を満たす方を対象に負担軽減を図っています。しかしながら、委託先のシルバー人材センターでは送迎する運転手が不足しており、当該事業を継続していくための人材確保に苦慮していると伺っております。

本町におきましても社会福祉協議会に委託して、おおむね65歳以上の高齢者で、一般交通機関が利用困難な方を対象として、自宅と医療機関等の送迎に係る外出支援サービスを行っています。利用者は主に肢体不自由者や視覚障害者の方で、現在50名の方が利用者登録をされています。

なお、送迎車両の運転手は、社会福祉協議会に事業の協力者としてボランティア登録をされている方々ですが、人工透析患者の送迎につきましても、運転手の拘束時間が長くなることや運転中に患者の体調が急変した場合の対応が難しいことから、行っておりません。さらに近年、ボランティアの高齢化により、登録者数も減少しており、協力者の人材確保に苦心している状況であるため、今後も当該事業において人工透析患者の通院支援を行うことは厳しい状況にあります。

県内他市町の状況を申しますと、あわら市では人工透析患者通院交通費助成事業により、透析患者の通院支援を行っています。この事業は、自家用車での通院距離または自家用車以外での通院距離に応じて定めた額を月単位で助成するという内容です。また、美浜町では重度身体障害者等タクシー利用料金助成事業を実施していますが、この事業の中で人工透析患者に限定した助成を行っています。

本町においても美浜町の事業に類似した福祉タクシー事業を実施しているところですが、事業の内容は、自ら自動車を運転できない者で、身体障害者手帳1級または下肢、体幹もしくは視覚障害の2級の者に1名につき、タクシー初乗り運賃分の助成券を1年間に24枚発行するというものです。

現在、本町の人工透析患者でこの助成を受けている方が2名で、その他の人工透析患者の方々は、ご自身による自家用車を運転しての通院または家族による送迎あるいは医療機関による無料送迎を利用しています。

人工透析を受けている方は1週間に2回ないし3回通院し、1回につき、約4時間の治療を受けることで、体力的に大きな負担を伴うと聞いております。また、通院の手段に関しましても、自ら運転して通院される場合またはご家族による送迎の場合もご本人やご家族の身体的負担や経済的負担が大きいものと認識しております。しかしながら、人工透析を受けている方以外にも、治療を受けるために定期的に高い頻度で町外の医療機関に通院されている方が多数おり、そういった方々は自己の負担により何らかの手段で通院されています。

本町といたしましては、ほかの通院している方々とのバランスを考慮しつつ、他市町の事例を参考に慎重に対応を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 越前町におきましても福祉タクシー事業を実施しておりますが、タクシー初乗り運賃分の助成券を1年間に24枚発行するというものです。現在の金額は600円です。現在、本町の人工透析患者で、この助成を受けている方が2名です。その他の人工透析患者の方々は、自身による自家用車を運転しての通院または家族による送迎あるいは医療機関による無料送迎を利用しておられます。制度がありますが、活用していただける、利用していただける内容に対応を検討していただきたいと思います。

それから、話が変わりますけれども、チョイソコえちぜんができ、活躍しております。越前町内でしか機能しておりません。そこで、丹南地区合同で機能するチョイソコのような体制をつくられたらいかがでしょうか。答弁は結構です。

ありがとうございました。

（午前10時16分終了）